

令和6年3月13日
県土整備部県土整備政策課
(表彰に関する事)
電話 043-223-3178
県土整備部技術管理課
(総合評価に関する事)
電話 043-223-3508

新たな表彰制度の導入について

県では、良質な社会資本整備の推進と建設技術の向上を図るため、特に優良と認められる工事を優良建設工事として、表彰しています。

県内建設企業の技術力や技術者の育成・意欲の向上を図ることを目的に、来年度から、新たに「優秀技術者表彰（知事表彰）」及び「難工事表彰（県土整備部長表彰）」を導入します。

1 優秀技術者表彰（知事表彰）

県が発注した工事のうち、優良建設工事を担当した技術者の中から、優秀な主任（監理）技術者を表彰します。

2 難工事表彰（県土整備部長表彰）

県土整備部が発注した工事のうち、維持修繕や交通量が多く交通規制を伴うなど施工に手間がかかり、社会条件やマネジメント特性の厳しい「難工事」において、施工が良好で他の模範とするに足るものを表彰します。

また、表彰を受けた企業は、総合評価落札方式の評価項目の加点対象とします。

3 その他

- (1) 「千葉県優良建設工事等表彰要綱」及び「千葉県県土整備部難工事表彰要綱」は、千葉県HPを参照してください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kendosei/jigyousha/kensetsu/yuuryouhyoushou.html>

- (2) 「総合評価方式（建設工事）」は、千葉県HPを参考してください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/gikan/koukyoujigyou/hinshitsu.html>